

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第4回相模原市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時		令和5年11月30日(木) 午後6時から午後8時25分		
開催場所		現地出席とオンライン出席によるハイブリッド開催 (現地会場: 本庁舎第二別館3階 第三委員会室)		
出席者	委員	12人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	10人(こども・若者政策課長ほか9人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 次期相模原市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた意見聴取の取組について (2) 利用定員の確認について 3 その他 (1) 次期相模原市母子保健計画の策定に向けたアンケートの実施について (2) 小児医療費助成制度の拡充について (3) 橋本駅周辺における「さがみはら休日一時保育事業」実施園の決定について (4) 児童クラブと学校の連携について 4 閉 会		

1 開 会

2 議 題

(1) 次期相模原市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた意見聴取の取組について

次期市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた意見聴取の取組として、子ども・子育て支援に関連する施設やその利用者に対するアンケート調査の内容について、事務局から説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(押田委員) アンケート調査の実施方法は、今回はアンケート形式とするという説明があったが、前回はなぜヒアリング形式だったのか。施設や施設利用者の負担を減らすという目的は理解できるが、コロナ前後で対面のコミュニケーションが減ったことにより様々な影響があったと感じている。アンケート形式にして調査の目的が達成できるのかをお聞きしたい。

また、子どもワークショップについてはこれから詳細を詰めていくということだが、参加する子どもの年齢層によって話題の内容が大きく変わってくる。目的に照らし合わせた対象の年齢層とすることが重要であると考えているが、いかがか。

(事務局) 回答いただいた内容をその場で深掘りできることなどから、前回調査ではヒアリング形式とした。今回はより率直なご意見をいただきたいことと、回答者の負担を軽減したいという意図がある。集計後に深掘りできるよう、回答のデータを組み合わせることを想定し、設問を検討した。ヒアリング形式での深掘りと同等にはいかないかもしれないが、工夫することで分析できると考えている。

子どもワークショップの対象年齢についてだが、子ども同士で話し合い、市に提案する取組を八王子市や川崎市で行っているため、担当職員に実際に話を聞きに行く等、色々とリサーチをしている。小学校高学年から高校生を対象にしている自治体が多い。本市の取組についてはこれから検討していくが、子どもたちと年齢が近い大学生にファシリテーターをやってもらうのが、子どもたちも意見を出しやすいのではないかと考えている。募集して集まった人数にもよるが、年齢層の近い参加者をグループにする等、工夫したい。

(押田委員) アンケート形式及び子どもワークショップの意図は理解した。目的・ねらいが達成できるような内容を検討いただき、必要に応じてヒアリングを実施する等臨機応変に対応いただきたい。

(片山会長) 子どもワークショップの対象年齢はおおよそ事務局の説明があったと

ころになるとは予想しているが、子どもの権利条約や子どもの意見表明権についてしっかり理解し、より低年齢の子どもの思いを反映できるような取組も忘れないようにしていただきたい。

(永保委員) 私はこどもセンターの運営協議会の役員も務めており、会議等では公立の子どもセンターの指導員も様々な課題を挙げている。所管課で課題を把握しているため、アンケート調査の対象には含めないということだが、それで大丈夫なのか。子ども・子育て支援事業計画は公立の施設も含めた計画であり、公立が保育の質の部分を読み取らなければ、市内全体としても質が向上していかないと考える。

(事務局) 公立施設の意見聴取については、年に3回ほど支援員等が集まる機会があり、運営上の課題や意見を集めている。

(永保委員) 会合はあるかもしれないが、あえてアンケートで聞くと別の本音が出てくることもあるのではないかと思ひ、意見させていただいた。

(小泉委員) 施設の捉え方について、子ども・子育て支援事業計画はどの範囲を対象としているのか。放課後の居場所は、民間・公立のこどもセンター等様々あるが、どのように施設の範囲を決めてアンケートを取るのか。

(事務局) 計画の対象とする施設の範囲について、明確な定義があるわけではない。子どもに関わる施設はすべてアンケート調査の対象とするのが理想であるが、主なところを拾って対象にしている。

(小泉委員) 現行計画を作ったときには想定がなかったかもしれないが、今小学校・中学校では不登校の子どもや発達に課題のある子どもが増えており、放課後等デイサービスやフリースクール等と連携を図ることは非常に重要だと思う。時代のニーズに即したところを少し入れてもいいのではないか。今回のアンケート調査ではもう難しいかもしれないが、今後検討していただきたい。

(片山会長) 放課後等デイサービスについては、現行計画の策定を進める中で話題になっていたことではある。利用の幅は広がっている。今後計画を策定していく中では検討してはどうかと思うが、いかがか。

(事務局) 放課後等デイサービスという施設があることは承知しており、福祉部門で策定を進めている計画に含まれている。子どもの計画の策定に向けたアンケート調査としては、今回初めて児童発達支援センターを対象に入れて、ご意見を聞く。

(石井委員) 今回児童養護施設や福祉型・医療型児童発達支援センターがアンケートの対象に入ったのは良かったと思う。同じ「子ども」に関する事なのに福祉や障害の部門に含まれていて、子どもの方にはいつも入っていないのはどうしてなのかと思っていた。

また、アンケート形式で実施するにあたり、目が不自由な方には対面で聞き取

るなどの対応をすることだったが、目が不自由なだけではなく、文章が苦手な方に対しても支援をしていただけたらと思う。

(事務局) 今回、個別のIDとパスワードを発行するため、回答を途中で止めても再開できる。画面の説明等、問い合わせがあれば丁寧に対応する。

(野口委員) 高齢・障害者福祉課でも色々な取組をしているが、ぜひ子どもの部局でも取り組んでいていただきたい。

(事務局) 健康福祉局とこども・若者未来局だけではなく、全庁的に連携していくのが市の姿勢である。

(片山会長) 調査票1-1に対して提出した意見を踏まえ、わかりやすいよう表現を修正したとのことだが、保育職員の業務において「同僚性」という言葉が使用されていると認識していただきたい。養成校や講演会では必ず出てくる言葉であり、保育の質の向上を目指すために、あえて「同僚性」としてはどうかという意見を提出した。そこは理解をしておいていただきたい。

また、おむつのサブスクという選択肢があるが、サブスクは保護者が無料で享受できるサービスではなく費用が掛かるものであり、サブスクに対しては各園でもそれぞれ色々な考え方があると思う。

(事務局) 使用済み紙おむつの処分については、国から各園に対し園での処分を推奨するという通知が発出されている。これを受け、市は1月と8月に調査を実施したが、8月の調査で市内の園の約4分の3がすでに園で紙おむつを処分しているという実態が判明している。また、現在12月議会において、紙おむつの処分費用を市が支援するための補正予算を計上しており、現在園で処分していない園にも、園での処分を促していきたい。こういったことから、次のステップとして出てくるのはおむつを持参しないサブスクサービスの話ではないかと考えており、私立園での実施状況を把握していく必要があることから、選択肢として入れている。

(安西委員) 児童クラブの分野で、アンケートの設問が改善されてありがたいと思う。放課後等デイサービスとの連携や子どもの発達・障害の分野を含めた、優しさを前提とした方向性が反映されていけば良いと思う。

(園田副会長) 地域子育て支援拠点事業施設を対象とした調査票3-1は、回答欄が全て自由記述になっているが、どのような議論があってこういった形になったのか。

(事務局) 庁内において、聞きたい内容を調整していったが、選択肢でお示しするのが難しいという議論になった。

(園田副会長) 他の調査票は量的に分析できるようになっているが、この調査票だけ質的分析になっており、バランスが悪い。「あり」「なし」くらいは選択肢で聞いた方が良いのではないかと。また、全部空欄で戻ってきたときに、どう解釈をす

るのか。研究上では少し異質な印象を受ける。

(事務局) 調査票3-1については、内容を検討する。

(2) 利用定員の確認について

事務局から、特定教育・保育施設の令和6年4月1日における定員の変更について、説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(片山会長) 資料の3番と4番は、すでにある認可保育所の運営法人の変更ということだが、この園の現在の定員充足率はどのくらいか。

(事務局) ほぼ充足している。新旧の運営法人と直接話をし、在園児は当然継続して通うことができ、職員も継続的に雇用するとともに増員を検討していることを確認した。

(片山会長) 運営法人の変更があっても、子どもたちの保育が保障されることがやはり大事だと思う。相模原市の状況を理解した上で子どもたちを保育できるか、また、働く保育職員への対応をきちんとしているかどうかが大変重要である。全国的に運営法人の問題が話題になっており、保育の質に関わるため、運営法人についてはきちんと把握していただきたい。

(永保委員) 資料を見ると、1号定員がプラス20人になっている。バランスの調整などはしているのか。

(事務局) 定員が増えているところはいずれも、認可保育所から保育所型認定こども園への移行である。例えば、在園児の保護者の退職等により保育認定がなくなると教育認定になり、通っている園が認可保育所のままの場合は退園しなければならない。一方で認定こども園だと継続して通うことができる。そういった理由で移行したいというお話があった場合には、妥当性を判断し、定員の設定について委員の皆さんにお示ししている。

(永保委員) 待機児童が十何人いる中で、1号を増やす余力があるのであれば、2号・3号を増やしてほしいという話にはならないのか。

(事務局) 待機児童は、令和5年4月1日現在で15人である。内訳は南区が14人であり、さらに大野南地区(相模大野駅周辺)が10名、年齢別で見るとすべて1歳児という状況があることから1歳児の大野南地区の定員を増やしていただきたいと個別にお願いした経過がある。実は、休日一時保育事業において新たな認可保育所の設置も検討しているところではあるが、今からでは令和6年4月には間に合わないため、既存園の定員増で対応する。

(永保委員) 大野南地区は確かに3号がプラスになっているが、さらに1号もプラスとなっている。1号の定員充足率はあまり公表されないが、かなり空きがある状態の中では、さらに3号も定員を増やすという話にはならないのか。

(事務局) 1号に関しては、空きがある園もあれば定員よりも多く受け入れている

園もある。多く受け入れている園には是正を求めているが、1号認定の入所状況をどのように把握していくかについては、今後の検討課題だと感じる。

(永保委員) 1号認定の定員の9割を幼稚園が持っていた経緯で、1号定員を1人でも増やすためには、神奈川県私学審議会で許可を得る必要がある。それが、認可保育所から認定こども園に移行するときに設ける1号の定員は、ほぼノーチェックである。1号認定の定員については、今後配慮をお願いしたい。

(片山会長) どの保育施設、幼稚園であっても同じ年代の子どもには同等の保育の質が与えられるということは教育・保育に関する法令にもあることを、行政からも市民に伝えていただきたい。

(三浦委員) 利用定員の設定に係る議題は、例年年明け頃の議題だったと思うが、今年早いのは何か理由があるのか。

これまで毎年認定保育室が認可保育所に移行しているが、今後待機児童がゼロになった場合でも、認定保育室から認可保育所への移行を希望すれば移行できるのか。

(事務局) まず、利用定員の設定に係る議題の時期について。保育所の入所申込は10月に始まるため、本来であれば委員の皆さんにも早めにご覧いただき、承認をいただいた上で入所申込を始めるべきと考え、早めたところである。

また、認定保育室から認可保育所への移行について。現在14園の認定保育室がある。令和5年4月1日で1園移行しており、ここ3年ほど毎年1園程度が認定保育室から認可保育所に移行している。しかし、認可保育所の設備や人員の基準は、認定保育室の基準よりも厳しくなることから、認可保育所への移行にあたっては、施設整備を伴うような園が多いため、市としても支援をしていきたい。ただし、支援にもかなりの経費がかかることから、事前にご相談いただいた上で、毎年1園が移行できる程度の予算は確保しているという状況である。今の段階では令和7年度の移行に関してもご相談はいただいていない。希望があれば早めにご相談いただきたい。

(三浦委員) 認定保育室が認可保育所に移行するということは、その分定員が増えるということであるが、昨今少子化が騒がれている中で、定員の充足率が下がるのではないかと気がになっている。

3 その他

(1) 次期相模原市母子保健計画の策定に向けたアンケートの実施について

次期相模原市母子保健計画の策定に向けた市民アンケート調査について、事務局から説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(安西委員) このアンケートに直接的に関係がないかもしれないが、性教育に関して市として学校ではどのように考えているのか。

現場では特に中学年～高学年の子が面白半分で発言すると、低学年の子どもへの影響が心配である。

(事務局) 性教育については、基本的にはそれぞれ保健の学習の中で小学校3年生から学習していくが、保健学習だけではなく人権教育と絡め、小学校1年生からプライベートゾーン等について学習する。

希望する市内の中学校には保健師が出向き、授業を行うことがある。命の大切さに重きを置いた教育を行っており、学校との打ち合わせを踏まえ、性の多様性にも触れることもある。また、まちかど講座や地域での講座も、要望により実施することがある。

児童養護施設等には幅広い年代の子どもがいるが、児童相談所の保健師が年代に合わせた資料を作成し、性教育を行っている。

(片山会長) アンケートで思春期の子どもたちの課題が見えてくるかと思う。中には、選択肢をどう判断するかが、世間一般の認識とかなり差がある可能性がある。検証する際には前向きな方向で活かしていただきたい。

(2) 小児医療費助成制度の拡充について

小児医療費助成制度の令和6年8月からの拡充について、事務局から説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(押田委員) 「子育てするなら相模原」を掲げるのであれば、同じ政令指定都市である横浜市や川崎市に並んだところで歩みを止めてはいけない。近隣の厚木市や海老名市等はずっと充実していると思う。自治体の取組を比較しているようなサイトもある。選ばれる市になるために、ぜひもっと拡充できるよう考えていただきたい。

また、勸奨通知を発送するとのことだったが、制度が変わることにより新しく対象になる人は申込をしなければならないのか。

(事務局) 今対象になっていない方は申請が必要である。

(押田委員) 市は税金の情報を把握している。既存の情報を活用し、申請の手間をなくすことや、取りこぼしなく施策を行き渡らせるようにすることも、選ばれる市になるための方策だと考える。税金等取るものは自動で取られ、給付するものは申請が必要というのは、いい印象ではない。

(事務局) 医療費助成制度は、保険適用される部分について助成する制度である。現制度で対象になっていない方は、どんな公的医療保険に加入しているのかわからない。また、市民税非課税世帯は一部負担金が免除されるが、所得照会のためには同意を得なければならない。これらの理由から、申請が必要ということである。

(片山会長) 家庭環境によるが、高校生の子ども自身が制度の対象となることがわ

かるような取組も大事だと思う。制度を保護者がちゃんと理解し、子どもに病院を受診させられるよう、誰も取りこぼされないような医療の保障があるということをしっかり伝えていただきたい。

(石井委員) 今まで中学3年生までが対象で、新しい制度は8月からということだが、今の中学3年生は、高校進学後の4～7月は助成の対象外ということか。

(事務局) ご認識のとおりである。現行制度は中学3年生までであり、制度改正のタイミングであるため、やむを得ないと考える。

(3) 橋本駅周辺における「さがみはら休日一時保育事業」実施園の決定について
橋本駅周辺における「さがみはら休日一時保育事業」の実施園が決定したことについて事務局から説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(片山会長) 0～5歳20名が定員とのことだが、既存の保育室を日曜日にも同じように使用するのか。0歳児の保育に関して、安全性等気を配らなければならない。保育環境の基準などはどのようなものになるのか。

(事務局) 基本的には、通常の一時的保育と同じ基準と考えている。日曜日にも対応するというので、職員の人件費は公定価格で対応し、不足分は市で支援をしていきたい。実施園に決定したエンゼルハウス保育園は、令和元年5月に分園を設置し、平日に0歳児から5歳児まで受け入れを行っているため、設備的な環境は整っていると感じている。

また、休日一時保育の定員20人の内訳は、現在保育所を利用している方が利用するための枠を10人、理由を問わずに預けられる枠を10人としたいと考えている。いずれにしても、基準は既存の基準を満たす必要がある。

(押田委員) 休日一時保育事業からは少し逸れるが、保護者が平日に休暇を取得し、子どもを同伴できない用事があった場合でも、仕事や通院でなければ保育を断られることがある。休日一時保育事業の考え方とアンバランスだと感じるため、市で定めたルールなのか、園独自のルールなのか確認したい。

(事務局) 保護者と園でどのような契約を結んでいるかということによる。原則として保育園は、保育を必要とするときに子どもを預かるものであるため、保育ができるときには預ける必要がないと考える園もあるだろうし、保育を必要とする理由を説明すれば、預けることができる園もあると思う。

(押田委員) 年次有給休暇を5日以上取得することが義務化され、平日が休みになることも増える。園独自のルールなのであれば、市が入退園をコントロールする施設では統一すべきだと考える。

(片山会長) 保育所を利用する保護者の立場でのご意見だったと思います。保育所の立場で申し上げると、保護者の支援は必要なことだが、子ども視点ではどうなのかということが大変重要である。平日午前7時から午後6時までの11時間を

フルに使う子どもを預ける保護者の方もいる。保護者は通常労働の基準として、週休2日が求められているが、子どもに関しては休みが保障されていない。仕事が休みだから掃除をしたいということも現実的にあると思うし、ケースバイケースで家庭の価値観によるが、大人の都合が優先されすぎることや、子どもの思いと違うところで預かってもらえらると思われてしまうことには違和感を覚える。基本的には、子どもがどう思うのかということを中心に考えていただきたいと思う。

(園田副会長) 保護者にも色々な価値観がある。これからは、自分の価値観に合う園を選ぶという時代になるのだろうと思う。

(押田委員) 通常は、自宅や勤務先等場所の制約があり、保護者が保育園を選ぶことができる状況ではない。また、平日に仕事が休みなら預からないということを公表していない。休日一時保育事業の開始により、保護者にとって子どもを預けることに対するハードルが下がることは必然であり、会長からのご意見のような弊害も出てくる。

(馬場委員) 子どもは、親が仕事の時と休みの時の服装の違いなどを敏感に感じ取る。親が子どもの気持ちをもっと考えてあげてもいいのではないかと思うこともある。子どもまんなか社会に向けてこれから進めていくのであれば、子どもを育てる保護者は大変だと思うが、子どもの気持ちも気に掛ける必要があると思う。

(4) 児童クラブと学校の連携について

安西委員から、児童クラブと学校の連携について発言があった。本件は事務局経由で今後の対応を検討することとした。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(安西委員) 児童クラブは、今後学校とどのように連携していくべきなのかということに問題意識を持っている。下校時間の共有や気になる子どもの情報の交換等をした方が良いと思うが、学校の立場からすれば、生徒の個人情報保護の観点や、公平性の観点から難しいということは理解できる。しかし、同じ子どもが放課後に学校から学童に移動するのであるから、もっと柔軟に情報共有などができれば、子どもの特性に応じた適切な対応ができると考えている。

市の学童保育連絡協議会においては、学校との連携に困っているということが常に話題に出ている。県の連絡協議会では、他市でも同じような状況があると聞く。公立の児童クラブでも学校との連携がうまく取れているところもあれば、取れていないところもあると聞く。

まずは、児童クラブの所管であるこども・若者支援課と教育委員会に対して、「小学校と学童保育の関係はどうあるべきと考えているか」という質問を投げかけており、今回回答を待っているところなので、委員の皆さんに共有させていただいた。

(片山会長) 先ほどの議題であった施設向けアンケートのうち、民間児童クラブ向けの調査項目の中に、「小学校との情報交換」という文言を含めてもらった。アンケートの結果が出てくれば、何が求められているのかがわかるし、協議していただくきっかけにもなるかと思う。

(永保委員) この数年間、保育所の待機児童解消のために国が力を入れて定員を増やしてきたが、数年後同じ問題が間違いなく児童クラブに移行することは想像できる。安西委員からは子どもの視点からのお話があったが、保育関係者から見ると、児童クラブに対する公的支援が極めて貧弱である。そういった認識は行政だけではなく市民の方も含めて持っていただき、強化していくにはどうしたら良いかということに皆で取り組んでいかないといけないと思う。

(朝比奈委員) 幼稚園・保育園と小学校の連携はかなり進んでいて、私の園では園児が小学校に上がる際にはかなり細かな引継ぎをしている。子どもが困らないようにするためにも、配慮の必要なお子さんが小学校でどのような配慮をしてほしいのかを情報共有しているが、児童クラブには全然共有されていないということを知って、驚いた。なぜ幼稚園・保育園とは連携ができていのに、なぜ児童クラブとはできていないのか。私たちが申し送りをしていることは、小学校だけではなく児童クラブでも必要な内容である。丁寧に共有していくことが実は子どもたちのためになる。しっかり議論し、市民の方にも伝わるように考えていただきたいと思う。

(園田副会長) 「連携」と一言と言っても、どこまでの範囲なのかということは議論を重ねないと決められないことがあると思う。また、法的な問題もクリアしなければならないことがある。例えば個人情報については、守秘義務を児童クラブでも守るような制度や仕組みを整備しないと、保護者の立場から見たときに自分の知らないところで情報が独り歩きしているように見えてしまい、問題がある。ただ、子どもや保護者のことを考えるのであれば、やっぱり必要な連携を取ることができる方が良い。法的な整理等もしていかないといけないのではないかな。

4 閉 会

以 上

相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

氏 名	推 薦 団 体 等	出 欠
あさひな たろう 朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出 席
あんざい しゅんいち 安 西 俊 一	相模原市学童保育連絡協議会	出 席
いしい やすこ 石 井 康 子	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	出 席
おしだ ゆうすけ 押 田 裕 輔	公募市民	出 席
かたやま ともこ ◎ 片 山 知 子	和泉短期大学児童福祉学科 特命教授	出 席
こいずみ いさむ 小 泉 勇	相模原市立中学校長会	出 席
ごとう りょう 後 藤 亮	公募市民	欠 席
そのだ いわお ○ 園 田 巖	東京都市大学人間科学部准教授	出 席
たがわ つぐよ 田 川 継 世	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出 席
ながほ たかあき 永 保 貴 章	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出 席
のぐち かずよ 野 口 和 代	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出 席
ば ば まゆみ 馬 場 眞由美	相模原市民生委員児童委員協議会	出 席
はやさか あつし 早 坂 淳 史	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	欠 席
ふ せ あきよし 布 施 昭 愛	相模原商工会議所	欠 席
みうら ともり 三 浦 友 則	相模原保育室連絡協議会	出 席

◎ 会長 ○ 副会長